

入札・契約制度に係る運用の見直し

公共工事の入札における不正根絶への取組、総合評価落札方式の評価方法の適正化、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により取得困難な評価項目の要件緩和を図るため、以下のとおり見直します。

1 ランダム係数の見直し（令和3年4月入札公告・入札通知分から適用）

最低制限基本価格等に対し、「0.99950」から「1.00050」の範囲で0.000005刻みの211通りのランダム係数を乗じた値を最低制限価格等とする。

（現行101通り→改正後211通り）

2 総合評価落札方式の見直し（令和3年4月入札公告分から適用）

(1) 設計変更に伴う下請負人、県内製品の取扱い

設計変更に伴い追加となった工種・資材について、県内企業の下請負人の活用や県内製品の使用が不可能な場合、受注者に対しペナルティを課さない。

(2) 作業船の履行状況の確認

工事で使用する作業船について、履行期間は原則、当該作業船を工程上必要とする全期間とし、受注者が毎日撮影する写真等によって履行状況を監督員に報告するものとする。

(3) 継続学習(CPD)の推奨単位の緩和

新型コロナウイルスの影響により、令和2年度の研修が例年通り開催されていない状況を鑑み、評価する学習履歴について、入札参加申込期限日の前年度以前の直近5年間(造園は1年間)をそれぞれ1年間延長する。

〔現行〕

継続学習制度（CPDS）（一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会）

推奨単位	1年間	2年間	3年間	4年間	5年間
	20ユニット	40ユニット	60ユニット	80ユニット	100ユニット

造園CPD制度（造園CPD協議会）

推奨単位	1年間
	50単位

〔令和3年4月以降〕

継続学習制度（CPDS）（一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会）

推奨単位	2年間	3年間	4年間	5年間	6年間
	20ユニット	40ユニット	60ユニット	80ユニット	100ユニット

造園CPD制度（造園CPD協議会）

推奨単位	2年間
	50単位

3 技術・社会貢献評価項目の加点対象とする実績期間の特例(令和3年度入札参加資格者名簿)

新型コロナウイルスの影響により、令和2年度の研修等が例年通り開催されていない状況を鑑み、技術・社会貢献評価項目の加点対象とする期間を下表のとおり延長する。

評価項目	名簿年度	令和2年度 〔現行〕	令和3年度 〔特例措置〕
【技術評価項目】 CPDS、CPD（継続学習制度）単位 取得者在籍		平成27年1月1日から 令和元年12月31日まで （5年間）	平成27年1月1日から 令和3年3月31日まで （6年3か月間）
【社会貢献評価項目】 建設業暴力追放活動		平成30年1月1日から 令和元年12月31日まで （2年間）	平成30年1月1日から 令和3年3月31日まで （3年3か月間）